

鑄協発 28 第 202 号

平成 29 年 2 月 1 日

お客様各位



健全な取引ならびに安定供給に向けたお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本協会会員企業に対しまして、格別なるお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

鑄造業界は、ユーザーの競争力強化に貢献すべく、鑄物製品を継続的に安定供給するために商品開発、品質向上、納期確保、コスト低減等に日々努めております。

電力多消費産業である鑄造業界では、電力料金が全国的な値上げ以降、依然高止まりの状況が続いているほか、再生可能エネルギー固定価格買取制度賦課金（平成 28 年度 2.25 円/Kwh）は新年度より更に上昇し、3 円/Kwh 前後となることが予想され、まさに死活問題となっております。また、スクラップや鑄物用銑鉄など相次ぐ原材料価格の上昇に加え、人材確保のための労務費増など、当業界を取り巻く環境は非常に厳しさを増しております。

折しも、政府では世耕経済産業大臣が掲げた「未来志向型の取引慣行に向けて」（世耕プラン）に沿って、下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準の強化（違反行為事例の大幅増加）、また、下請中小企業振興法に基づく振興基準の改定（一方的な原価低減要請の禁止、取引対価への労務費上昇分の影響の考慮等）が行われました。

当協会でも適正取引や付加価値の向上に繋がる望ましい取引慣行を普及、定着させる観点から昨年 6 月に中小企業庁より公表された「価格交渉サポート事業」ハンドブックに基づき、ユーザーと品質・価格が両立する取組を行っている次第です。

鑄造業はサポーティング・インダストリーとして我が国のものづくりを支えてきました。今後も新製品、需要変動に柔軟に対応し、鑄造業の技術力・サービス力が貴社の技術力・サービス力に直結するものであると確信しております。何卒、鑄造業界の深刻な実情をご理解いただき、格別の御配慮を賜り、今後とも末永い取引をいただきますようお願い申し上げます。

末筆ながら貴社の益々のご繁栄を心から祈念申し上げます。

敬 具